平成22年度第1回鎌倉食育推進会議 会議録

日 時: 平成22年10月28日(木)18時30分~20時10分

会 場:鎌倉市本庁舎 全員協議会室

出席者: <委 員>中村委員、中谷委員、安齊委員、落合委員、冨田委員、

中井委員、水野委員

<オブザーバー>宮口氏(柿澤委員の代理)

<職員等>食育連絡協議会(庁内)

市民活動課長、福祉政策課長、高齢者いきいき課長、環境政策課長、資源循環課長、学務課長、

教育センター長、青少年課長、第二小学校長、

岩瀬中学校教頭

事務局(部長及び市民健康課)

石井健康福祉部長、相川市民健康課長、

河合健康づくり担当係長、片瀬保健師、深谷管理栄養士

【事務局(相川次長)】

それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。改めまして、皆さまこんばんは。本日は、鎌倉食育推進会議にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日、22年度の第1回の推進会議を開催いたしたいと思います。食育事業、食育推進計画を所管しております、市民健康課長の相川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元にお配りしております、クリップ留めの資料の中に、鎌倉市の鎌倉 食育推進会議の設置要綱というのが入っております。ご覧をいただければと思いま す。

この設置要綱に基づきまして、本日の会議が設置をされております。この会議でございますが、本来、推進会議の議事進行につきましては、要綱第6条にございますように会長に行っていただくというのが、要綱上定められておりますけれども、本日は第1回ということで、会長が決まっておりません。そこで会長が選出されるまでの間、事務局で会議を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の皆様の委嘱の辞令でございます。本来ならば、お一人ずつお渡しを してお願いをするべきところでございますが、今日は皆様の席上にお配りをさせて いただいております。大変略儀ながら、ご了承いただきたいと思います。

なお、委嘱の任期でございますが、本日から2年間の期間となります。よろしく お願いをいたします。

それでは続きまして、本日第1回で、皆様、初めてお顔合わせになりますので、

恐縮でございますけれども、委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。お 手元にお配りをいたしました委員の名簿がございます。委員の名簿の順にお願いを いたしたいと思います。

なお、本日この中で、大場委員さん、柿澤委員さん、牧田委員さん、高木委員さんがご欠席ということで、ご連絡をいただいておりまして、柿澤委員さんに関しましては、本日委嘱もございますので、代理ということで、オブザーバーで宮口様においでをいただいておりますので、あわせて自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、恐縮ですが、アイウエオ順で安齊様からお願いをいたします。

【安齊委員】

JA さがみの鎌倉地区の農業者の代表として参加させていただいております。前回から引き続きの参加です。よろしくお願いいたします。

【落合委員】

落合恵子と申します。食に関しては本当に素人で、たまたま、つい最近まで仕事をしておりまして、その上司が糖尿病で亡くなりまして、改めて食の重要さというのを非常に感じております。それからいろいろと勉強して、これからも本当に勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【冨田委員】

岩瀬保育園の主任保育士をしております、冨田と申します。私どもの保育園では、 そろそろ65年ですか、始まった頃から食育ということに力を入れて、まだその頃 は食育という言葉はありませんでしたが、先代園長の代から、子どもはよく食べて よく寝てよく遊べるという場が必要だということで、進めてまいりました。毎年 11月の始め頃に食育フェスタという行事も今年6回目になります。もしよろしか ったら皆様、お出でください。どうぞよろしくお願いいたします。

【中井委員】

神奈川県鎌倉保健福祉事務所で、この4月から保健福祉部長をしております中井と申します。前任の大竹が退職したものですから、私は今回、初めてでございます。 よろしくお願いします。

【中谷委員】

中谷弥栄子と申します。よろしくお願いいたします。鎌倉女子大の方で勤務をしております。前任の塚田が退職をいたしました関係で、その後を引き継いでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

【中村委員】

神奈川県立保健福祉大学で教鞭をとっております、中村でございます。よろしく

お願いいたします。前回からの引き続きでやらせていただきたいと思います。よろ しくお願いいたします。

【水野委員】

水野と申します。クラブの長はまだ決まっておりませんが、今日は食育クラブの 準備委員会のメンバーということで、勉強させていただきにあがりました。よろし くお願いいたします。

【宮口氏 (オブザーバー)】

鎌倉飲食組合の柿澤がお休みなもので、代理で今日来ました。小町通りで歩きながら食べるコロッケを売っております、鳥小屋と申します。今後ひとつ、よろしくお願いいたします。

【事務局(相川次長)】

ありがとうございました。宮口様には、今日はオブザーバーという形で参加をしていただきます。

それでは、ここで本会議を主管いたします、健康福祉部の石井部長から皆様に一 言ご挨拶を申し上げます。

【健康福祉部長】

皆様、こんばんは。健康福祉部長をいたしております、石井でございます。今日は夜のこの時間帯、しかも雨が強くなっております。そういう中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。前回から引き続きで委員にご参画いただいている皆様、それから新しい委員のメンバーを加えてということで、これからの2年間どうぞよろしくお願いいたします。

市町村の食育でございますけれども、食育基本法という法律、その10条で、食育は地方公共団体の責務ということで定められております。県の食育推進計画、「食みらいかながわプラン」というものがございますけれども、その中でも食育推進計画を策定する市町村、それを平成24年度までに全部の市町村で、100%計画策定ができるようにするという、そんな目標を掲げているところでございます。

鎌倉市の食育の計画でございますが、お手元にグリーンの冊子が入っているかと思います。こちらを平成20年の3月に鎌倉市は作成したところでございます。盛り込んでおりますことは、食の担い手でございます食育ボランティアの育成、食に関する活動を行っていらっしゃいます団体や事業者等との連携を図りながら、事業を実施することで、ネットワークの基礎となる土台作りをしていこうという、そこらへんでの課題、あるいは推進していく事業など盛り込んでいるところでございまして、基本理念「食を通して豊かな環境、健やかな心身を地域で育むまち」として、目指す目標に向けて取り組んでいくという、そんなことでの計画を作ったところで

ございます。1期目、皆様に、だいたい半数の方が1期の委員でいらっしゃったわけですけれども、ご支援ご協力をいただきながら進めて参りました。

市内には、いろんな団体がございまして、食に関する活動をしていただいております。すでにその活動というのは、プランができる前から行われていた活動が多数あるわけでございます。そういった活動をなさっている団体、それからそれぞれの立場で活動していただいている個人の方々、そういった方々をうまくつないで、行政として食を推進していくこと、そこらへんが求められているところでございます。それぞれの方が、いろんなこだわりを持って、食というのを考えていらっしゃる、そういうところであろうかと思いますけれども、もともと食への意識が強い方もいれば、全く関心がなく、出てきたものだけを食べて、特に関心なく日々を過ごしていらっしゃる方も中にはいらっしゃるかと思います。それぞれに合った、それぞれの条件に合った情報提供、それからこれからは食体験をする場を提供することによりまして、市内の食に関するレベルを上げていくと、レベルアップを図っていくことが、行政としても進めていかなければいけない課題であるというふうに認識をしているところでございます。

情報は大変社会の中で氾濫している、その中でも、特に食についての情報というのは皆さま、自然に耳にされていることだろうと、耳にされ目にされていることが多いかと思います。情報に振り回されるわけではなく、自分で選択ができるような、自分の食を責任を持って選ぶことができる、それから食を通して人とつながっていくこと、そして豊かな環境づくりに参加することができる、そこらへんが食育推進計画の目指す目標でもございます。そういったことにつなげていけるような活動、あるいは情報提供、体験の場の提供等を、行政として行っていく上でのお力添えを是非とも賜りたいというふうに思っております。これからの2年間、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(相川次長)】

それでは、次に、次第の3番目にございます、会長及び副会長の選出に入りたい と思います。

鎌倉食育推進会議の設置要綱第5条第1項の規定によりまして、委員の皆様の互 選によりまして選出をするということになっております。

まず、会長を、どなたかにお願いをしたいかと思います。お諮りをいたしたいと 思います。ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

【冨田委員】

事務局の考えを伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【事務局(相川次長)】

はい、ただ今、事務局の考えをということでございます。ご異議なければ事務局 として考えているところをお話させていただきたいと思いますが、よろしいでしょ うか。

【委員】

(承認)

【事務局(相川次長)】

それでは、事務局としましては、学識経験を有する方のうちから、お願いをする ということでいかがかと考えております。

具体的には、本日出席していただいておりますが、お名前を申し上げますと、会長に県立保健福祉大学の中村委員、副会長に鎌倉女子大学の中谷委員にお願いすることはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

(拍手)

【事務局(相川次長)】

ご異議ないということで、それでは中村委員、中谷委員、よろしいでしょうか。 お願いをいたします。

【中村委員】【中谷委員】

(承諾)

【事務局(相川次長)】

お願いいたします。ご承諾をいただいたということで、それでは、会長に中村委員、副会長に中谷委員にお願いをいたしたいと思います。中村委員、会長席へ、それから中谷委員、副会長席はこちらの席になります。席の移動を、よろしくお願いいたします。

(両委員席移動)

【事務局(相川次長)】

それでは、会長が選出されましたので、この後の進行につきましては中村会長に お願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【中村会長】

只今、ご承認いただきました中村です。これから、よろしくお願いしたいという

ふうに思います。

少しお話をさせていただきますが、実は、食育基本法ができた時に、有識者が集まって食育というのを学問的に研究しようという学会ができました。日本食育学会という、たいそうな名前がついているんですが、まだ学問的には形にはなっておりません。来年、実は5月にうちの大学で総会をすることになって、今準備をしていて、いろんなことを勉強しているわけでして、その学会で2つほど特別講演をお願いしたいと思っているのがあります。

ひとつはですね、最近、今までは我々があかちゃんが生まれると、子どもの頃から食育をやらなきゃいけないという話をしていたのですが、実は、胎児のときから食育は大事なのではないかというふうに言われ始めています。というのは、妊産婦さんの栄養状態が悪ければ、いろんな弊害が生まれてくる。しかも最近分かったことは、妊産婦の栄養状態がその胎児の遺伝形成まで、体質まで変えてしまうのではないかということが、これがかなり科学的根拠がある中で検証され始めてきています。その話をしたいと思っております。

もうひとつですね、これもとても興味があることなのですが、うつ病が食事に関係しているのではないかというデータが出てきました。特に和食を食べている人たちに、うつ病が少ない。和食が壊れ始めてきて、いろいろ、うつ病が出始めてきている。これは、国立の研究機関が発表しましたので、かなり信憑性が高いなと。その2題を特別講演でお願いしようというふうに思っています。

こういう話を聞きますと、食事の問題というのは、現代社会のいろんな問題に関わってきて、まだまだ我々は食育活動の手綱を緩くしてしまうわけにはいかないというふうに思って、末永く食育が展開されることを願っています。簡単な挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副会長、一言お願いします。

【中谷副会長】

今期から初めて担当させていただくことになりまして、副会長という大任をお任せいただくということで非常に緊張しております。まだまだ分からないことだらけで、中村会長に非常に頼っていくことになると思いますけれども、皆さん、ご支援の程よろしくお願いいたします。

【中村会長】

よろしくお願いいたします。では、審議に入りますが、審議に先立ちまして、事 務局のご紹介をお願いしたいと思います。

【事務局(相川次長)】

それでは、私の方から紹介をさせていただきます。改めまして、先ほどご挨拶を

いたしました健康福祉部の石井部長でございます。

(以下、事務局職員を紹介)

【事務局(相川次長)】

それから、席の後ろの方にいますが、着席しております市の関係各課の課長、それから校長先生、教頭先生にも入っていただいておりますけれども、みなさまで組織をしていただいております、鎌倉市食育連絡協議会という組織を、この会議の庁内の組織として立ち上げております。その各委員のみなさまでございます。個々の紹介は人数が多いもので省かせていただきますけれども、お手元に食育連絡協議会の名簿がございます。ご承知おきいただきたいと思います。以上でございます。

【中村会長】

ありがとうございました。それでは事務局から資料の確認と、初回でもありますので、併せて推進会議の運営についてご説明お願いしたいと思います。

【事務局 (河合係長)】

では、資料の確認をさせていただきます。

クリップ留めになっております、座席表、要綱などのもの以外に、右頭上に資料 番号をつけているものがございます。

まず、資料1-1「平成22年度食育推進体制」がA4、1枚で、そして同じサイズのもので、「鎌倉食育推進会議スケジュール(案)」が、資料1-2というものがございます。次に、A3横、資料2-1「行動目標と指標・目標値の設定」というもの、次に、資料2-2「鎌倉食育推進計画行動計画 平成21年度実績の総括表」、そして次に、資料2-3ボリュームがありますが、「鎌倉食育推進計画行動計画 平成21年度実績及び平成22年度の課題と取り組み予定」、次に資料3「『食と健康に関するアンケート調査』について(概要)」、こちら資料3-1になっております。そして最後に、資料3-2「『食と健康に関するアンケート』(案)」というのがあります。そのほかに、鎌倉食育推進計画の緑色の冊子がお手元にございます。以上ですが、資料の方は足りないものはございませんでしょうか。

では次に、会議等の公開について、ご説明させていただきます。

前期の推進会議では、会議を公開し、一般の方に会議の傍聴を認め、傍聴者へも 委員と同じ資料を配付させていただいておりました。会議録についても、作成のた め会議の録音をさせていただき、発言者名を記載するとともに、発言をそのまま記 録して、公開させていただきました。

今期の推進会議の会議録を作成するにあたり、会議の公開の可否、会議録の発言は、委員名を伏せる方法と伏せない方法、内容については、多少は文章の形を整えるにしても発言をそのまま記録する方法と、要点のみ概要にする方法とがあります。

この3点についてどのように扱うか、ご協議いただきたいと思います。

【中村会長】

ありがとうございました。現在、事務局から、推進会議及び議事録の公開についての案が示されましたが、ご質問・ご意見、ございますでしょうか。 ご意見、ございますかね。

【委員】

(意見などなし)

【中村会長】

前回とほぼ同様でいいでしょうか。そうすると、会議は公開すると、そして会議録の委員名公開と、発言の記録方法は、委員名は公開するということはいいですね。皆様方の名前を。そして、発言記録を掲載するのは、全部、ほぼ記載ということで、いいでしょうか。

そして会議の録音もいいでしょうか。

では、推進会議及び会議録は公開するということにいたします。また、録音の了解をいただいたものと解釈いたします。

議事録については委員名の表示をするということ、発言をそのまま記載するとい うことにいたします。

それでは、事務局の方ですが、本日、傍聴者はいかがでしょうか。

【事務局 (河合係長)】

本日はございません。

【中村会長】

ありがとうございました。それではいよいよ議題に入ります。

議題1の「鎌倉食育推進計画の行動計画の進行状況について」ですが、今回新しく委員になられた方もおりますので、事務局から「鎌倉食育推進計画」と鎌倉市の食育推進体制について、順次ご説明をお願いしたいと思います。

【事務局(河合係長)】

では、鎌倉食育推進計画と食育推進体制について、ご説明させていただきます。 黄緑色の「鎌倉食育推進計画」、こちらをお手元にご用意ください。こちら表紙 を含めまして4枚目あたりに、A3横の右側に雲のような絵が書いてあるものが折 り込まれていると思いますが、こちらをお開きください。

各市町村の食育の推進は、食育基本法第10条、地方公共団体の責務として、また、神奈川県食育推進計画、「食みらい かながわプラン」では、食育推進計画を

策定している割合を、平成24年度までに100%にするとしており、食育事業は 国・県・市が連携して実施していく事業となっています。

平成17年の食育基本法の制定を受け、鎌倉市では食育を推進するにあたり、平成18年度から市の関係課による「鎌倉市食育連絡協議会」での検討を始め、また、市民、生産者、製造業者、事業者、教育関係者などの関係団体との懇談会を数回開催し、鎌倉市における食の現状と課題、問題点について共通認識を持ちました。

平成19年7月から学識経験者及び生産者、事業者、教育関係者などの関連団体及び市民で組織した「鎌倉食育推進計画策定委員会」を設置し、共通指針の策定に向け、協議を重ね、平成20年3月に「鎌倉食育推進計画」を策定いたしました。

この計画は、平成18年3月に策定されました、鎌倉市健康福祉プランの将来目標である「健やかで心豊かに暮らせるまち」をゴールとしています。

3つの「目指す姿」として「自分の食を責任もって選ぶことができる(食の自立)」「食をとおして人とつながることができる(共食・共育)」「豊かな環境づくりに参加することができる(共生・共存)」の実現をとおし、基本理念の「食をとおして豊かな環境、健やかな心身を地域で育むまちづくり」を目指しています。

そして、それらを実現するために、左側に挙げられています現状と課題を踏まえて、「食をとおした健康づくり」から「食をはじめる環境づくり」までの4つの取組みの柱と、それを包括する「食でつなぐネットワークづくり」を5つの取組みの柱とし、これらがバランスよく推進されていく姿を「かまくら育ちを"いただきます"」と言うコンセプトで表しています。

なお、この計画の期間は平成20年度から24年度までの5年間としており、情勢変化等により見直しが必要になった場合は、計画期間内であっても必要な見直しを行うものとしています。以上です。

【中村会長】

ありがとうございました。

まず、この鎌倉食育推進計画について、何かご質問・ご意見ございますか。

今回、初めて参加された委員の方々、いかがでしょうか。初めて見るという感じで、こんなのあったのかなという感じですかね。特にございませんか。なければ、では引き続き食育推進体制についてご説明をお願いいたします。

【事務局(河合係長)】

資料1-1をご用意ください。よろしいでしょうか。

鎌倉市の食育を推進するために、いくつかの組織をつくり、それぞれに役割を担っていただいています。資料1-1の一番上の図は、大きく2つに組織を分けることができます。右側は行政、左側は食育推進会議となっております。

行政側では、食に関する13課と小中学校の長のそれぞれに1人ずつ計15名で 組織する「食育連絡協議会」と、そのワーキンググループとして担当レベルで組織 する「食育連絡協議会検討会」、こちらは小中学校代表を2名ずつとして、計17 名で組織しています。ここでは、行政が食育を推進するための「行動計画」を作成 し、それぞれの事業の中での実践や、講座の開催、啓発活動等を実施しています。 それに対し、図の左側は、学識経験者・生産者・製造業者・事業者等の代表者

11名で組織し、それぞれの所属で食育を推進していただくと共に、鎌倉食育推進計画の進行管理を担っていただいております。

組織の詳細につきましては、資料1-1の下に少しずつ説明書きされておりますので、こちらをご確認ください。

次に、資料1-2をご覧ください。こちらが、今後の推進会議のスケジュールですけれども、まず平成22年度の欄をご覧ください。この推進会議は年2回を予定しております。今年度はスタートが大変遅くなりましたので、10月の本日が第1回となります。その後、後ほど議題2でご説明させていただきますけれども、平成24年度で鎌倉食育推進計画が改定の時期を迎えますので、それに向けた市民等に対する意識調査を委託で、12月から翌年3月までで実施する予定でおります。3月頃に平成22年度の行動計画の実績等の報告、23年度の予定、アンケート調査の中間報告をさせていただく予定です。

平成23年度に入りまして、推進計画の行動計画の進捗状況の確認、アンケート 調査の最終結果、次期推進計画の方向性の確認、次期食育推進計画の素案について の協議、また計画についての案についてご協議していただく予定を考えております。 以上です。

【中村会長】

ありがとうございました。では、ただいまご説明がありました、食育推進体制と スケジュールについてですが、何かご質問ございますか。改定でございますが、い かがでしょうか。

この、かまくら食育カレッジとクラブと食会議というのは、それぞれどういう違いがあったのでしょうか。

【事務局 (河合係長)】

かまくら食育カレッジは、市民健康課も含め、今、庁内の中で連携をさせていただいています、13課の課の中で、食に関しての講座等を開いていただいているのを食育カレッジと言っておりますが、その中には、今日もかまくら食育クラブの代表として水野さんに出ていただいていますけれども、食育を推進するためのボランティアさんを養成する養成学科と、一般市民の方に広く浅く、いろいろ食についての情報を提供するためのカレッジアラカルトという、2つの構成になっています。クラブは養成講座を受けた方たちが、食育クラブの方に入っていただきまして、今度、自分たちで自己研鑽しながら地域に出向いて行って情報提供や教室等を開催して、地域のためにがんばっているという、そういうような組織になっています。

かまくら食会議につきましては、毎年毎年やらなければならないと思っていながら、なかなか進んでいないのですけれども、生産者ですとか、事業者さん等とネットワークを作って、鎌倉の食育を推進していけるようなネットワークを作っていくための会議をひとつやっていかなければならないと考えている組織でございます。

【中村会長】

いかがですか。

【中井委員】

よろしいですか。

【中村会長】

はい、どうぞ。

【中井委員】

資料1-2で24年度の1月頃に次期計画案の報告ということなんですが、次期計画が策定されるのはいつになるのでしょうか。25年の3月でしょうか。

【事務局 (河合係長)】

こちらの計画が平成20年3月に出来上がりまして、5年間の計画ということで、24年度までになりますので、その後の25年からのものとなります。で、24年度は、竹継ぎじゃないですけれども。

【中井委員】

25年2月か3月にできるということで。

【事務局(河合係長)】

はい。そうですね。

【中村会長】

他にございますでしょうか。ご意見ございませんか。なければ、では引き続き、本日の議題の「鎌倉食育推進計画の行動計画の進捗状況について」入ります。まず、 平成21年度実績報告について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局(河合係長)】

では、資料2-1、A3の紙1枚のものと、2-3をご用意ください。よろしい

でしょうか。

資料2-1、こちらは食育推進計画の9ページの写しとなっております。食育推進計画の5つの取組みの柱、全体の行動目標、市民・事業者等・行政がそれぞれに 実施する目標と、推進計画策定時の指標・現状値・目標値が記載されています。

まず資料2-3の見かたについてご説明いたします。2-3をご用意ください。 よろしいでしょうか。

資料2-3は「鎌倉食育推進計画行動計画平成21年度実績及び平成22年度の課題と取り組み予定」となっておりますが、市が食育を推進するために取るべき7つの行動目標について、関連課がどのような行動をするのか、具体的な事業等を記載し、どのように進捗したのかをまとめたものでございます。取組みの柱や行動目標を確認できるようにこちらの表に転記しております。

一番上の段、左から、「取組みの柱」、「全体の行動目標」は資料 2-1 をもう一度お手元にお開きいただきたいのですが、資料 2-1 の左側半分に書かれています「取組みの柱」「行動目標」を転記し、その下の段は資料 2-1 の右側の「指標」「現状値」「目標値」を転記しました。

資料 2-3 に戻っていただきまして、3 つ目の段の枠のうち左側「市の行動目標」欄は、資料 2-1 の行動目標のうち「市民の活動の拠点または市」の欄に書かれています行動目標を転記し、資料 2-3 の「行動目標(実施事業)」は関連課が具体的な事業を記載し、課題、実績、次年度の取組み予定を記載しています。

一番上の段の左側にあります「基本施策」は、推進計画の表紙を含め4枚目のA3横のページの「基本施策欄」を転記しています。以上です。

【中村会長】

ご質問ございますか。あの、表の見方で、何かご質問ございますでしょうか。ないですか。大丈夫ですかね。なければ、では引き続き、お願いします。

【事務局(河合係長)】

では、資料2-2、2-3をお手元にご用意ください。

資料 2-3 は、ページ数や記載内容が多く、かなりボリュームがありますので、こちらの総括表として 2-2 を作っています。資料 2-2 の総括表は、「取組みの柱」、「全体の行動目標」、「市の行動目標」、「行動計画」と当該年度の実績、実施した課名を記載しています。ここで、平成 2 1 年度の実績として、少し事業をご紹介させていただきます。まず、資料 2-2-1 の 1 ページの 1 番上にあります、行動計画で言いますと「生活リズムの確立」というところで、保育課が平成

21年度の実績として、栄養士と保健衛生嘱託員が協働で、「歯磨きと歯に良い食べ物」の指導を幼児に実施しました。

その下の方にいきまして、「②中食・外食とうまくつきあう」のところで、3段目、小学校からの消費者教室として市民活動課が3講座を開催しています。

2ページにまいりまして、同じ行動目標の中で上から3段目、「給食をとおして バランスのとれた食を学ぶ」という行動計画の中で、小学校がバランスのとれた献 立を工夫し、米飯給食、週5回中約2.8回実施しました。

3ページ目になります。中ほどになりますが、職場体験(キャリア教育)になります。こちらが中学校の方で、青果店、豆腐店等での職場体験を各校の年間指導計画に基づき、実施しました。

4ページになります。上から6個目位になりますが、「かまくら食育カレッジにおける「エコクッキング」等の実施」というところで、環境政策課と市民健康課によりまして、環境や食材の成り立ち等、食を広い視点で考えた講座を開催し、普及・啓発を行う。家計にやさしいエコライフ、循環型社会の構築と地球温暖化対策やかまくら食育クラブ員養成講座において、食をとおしてエコを考えると題した講座を開催しました。

最後に下の段で、秋の収穫まつりの実施というところで、産業振興課が秋の収穫まつりを平成21年11月29日、日曜日に実施し、鎌倉市農産物品評会に出展された野菜の販売や農家の直売、鎌倉野菜を使ったスープ、海産物の販売などを実施しております。

このような事業を行っております。以上です。

【中村会長】

ありがとうございました。何かご質問ありますか。本当に具体的に細かく、資料の表の2-2ですが、一番左は、「食をとおした健康づくり」ということで行動目標が①にあって、「生活リズムを整える」という行動目標に対して、市の行動目標が書いてあって、「学校や保育所等で早寝・早起き・朝ごはんを楽しんで実践できる取り組みをする」という行動目標であって、そこで行動計画をそれぞれで実施事業として、具体的には右に書いてあるような内容をやって、その担当する課名が一番右端に書いてあるという表です。いろいろな事をなさっているんですが。質問、ご意見ありますか。

しかし、すごいですね、この情報は。集められたというのが。集まってくるのですか。調べられたのですか。はい、どうぞ。

【事務局 (河合係長)】

こちらのシートは枠組みを作りまして、連携していただいている課のワーキングを担当しています担当レベルの方たちに入力をしていただきまして、それを市民健康課でまとめさせていただいております。

【中村会長】

なるほど。それぞれの課で入力していただいているということですね。これはす ごいな。ご意見ございますか。

【中井委員】

よろしいですか。

【中村会長】

はい、どうぞ。

【中井委員】

今、説明していただいたのは、あくまで鎌倉食育推進計画の、あくまで市の行動 計画という紹介で、本来なら市民と団体とかあるものですから、本来なら、それが あるべきというふうな位置付けでよろしいでしょうか。

【事務局(相川次長)】

今、中井委員さんがおっしゃられたとおりだと思っております。最初の資料の2-1で出させていただいていますけれども、行動目標につきましては、行政だけが進めるものではないというふうに認識しております。市民の方、それから生産者の方、事業者の方、団体の方等々が、こういうようなことをやっていただきたいという行動目標も定めておりますので、本来ならば、その部分も集めて集約しながら、やらさせていただきたいと思っているところです。まだまだ、そこもそうだし、ネットワークが十分でないのかなと思うところもございまして、今日ここにお出でいただいている委員さん方の出身母体が、みなさんやっていただいていると思っておりますので、この辺を集約していかなければいけないだろうなというふうに思っております。

【中村会長】

ありがとうございました。そうですね、これ、どんどん外に広がっていくといいですね。こういうことがね。いいでしょうか。実績に関して。平成21年度の実績でございます。

では、次に移りまして、「平成22年度の取組みについて」事務局からご説明をお願いします。

【事務局(河合係長)】

もう一度、資料2-3をご用意ください。

先程も簡単にご説明させていただきましたけれども、このシートは食育推進計画の全体の行動目標に合わせて設定した、行政の7つの行動目標に対して、関連課がそれぞれに具体的な行動目標を設定して、それに対して前年度の実績を踏まえて本年度の課題を掲げ、どのように取組み、またそれを踏まえて、次年度の課題と取組み予定を記載しているものです。資料2-3は平成21年度の実績及び平成22年

度の取組み予定を記載しているものです。

また、この中から少し、取組みをどのようにしていくか、予定についてご紹介させていただきたいと思います。ページ番号は一番右下に書いております。まず、1ページ目ですけれども、1番下の段になります。

【事務局 (河合係長)】

こちらの行動目標としましては、地域食育事業・健康づくり事業の実施ということで、「地域の活動グループ等との連携・協力により、食と健康づくりの関係について講話等を通し伝えていきます」という目標に対して、平成21年度は、そちらの欄に書かれているような実績でやらせていただいたのですけれども、これを踏まえまして平成22年度の課題と取り組み予定としましては、「引き続き、同程度の開催回数で継続し、伝えきれていない世代、高校生・大学生・働き盛り世代等へのアプローチ方法を他課との連携を含めて検討し、事業の実施を目指す」としています。

2ページ目になります。上から3段目になりますけれども、行動計画として、小学校からの消費者教室ということで、市民活動課さんが一般講座をやっていらっしゃいますけれども、またそれを同じように継続して実施していくというふうに予定を掲げています。

2ページほどめくっていただきまして、5ページをお開きください。行動計画で言いますと、下から2段目の段になりますが、「一人暮らし高齢者との会食会等の支援」ということで、「地区社協を中心とした、一人暮らし高齢者の会食会等の開催の支援と、会食会等での食に関する健康教育を実施します」という行動計画の中で、高齢者いきいき課と市民健康課では、平成22年度につきましては、21年度を踏まえ、「高齢者サービスに係る委託事業の中で、高齢者いきいき課と連携をとりながら、市民健康課と高齢者いきいき課で食育を取り上げていけるよう検討していく」というふうになっています。

最後の方で9ページ、行動目標としましては、「環境教育として、保育園・幼稚園・小学生の児童を対象とした循環型社会の形成に向けた、「食」をとおしたごみ発生抑制・減量化及び資源化を推進します」という行動計画に対し、資源循環課では、平成22年度の取り組みとして、「未開封食品の廃棄や、食べ残しなどに着目し、子ども達に身近な「食」から、環境について考えてもらうようにする。子どもたちを通して、保護者や家族等への意識啓発を継続して行う」というふうに、ほんの少しですけれども、各課がこのように平成21年度の実績を踏まえて、平成22年度の取り組みとして現在も実施している状況です。以上です。

【中村会長】

ありがとうございました。

何かご質問ありますか。沢山のことをなさっているのですが、それをちょっとピ

ックアップして、ご説明いただいたということです。

【水野委員】

よろしいですか。

【中村会長】

はい、どうぞ。

【水野委員】

4ページの2段目のところに、「地域の状況に応じて対象別に継続実施をしていく」ということで、「『かまくら食育クラブ』の協力を得て実施しているが、地域からクラブに講座開催の要望がもらえるよう、引き続き体制づくりをしていく」ということなんですが、これは具体的にはどういうことでしょうか。

【中村会長】

はい、どうぞ。

【事務局 (河合係長)】

行動目標としては、地域食育事業の実施ということで、「地域やグループの特性に合わせた出前型の食育講座をお手伝いします」ということになっていますが、例えば、地域で高齢者の食についての講座のご要望があったりとか、乳幼児、小さなお子さんに対しての講座をご要望になったりという、地域でいろいろご要望があるかと思うのですけれども、そちらの状況に応じて、それに合ったものを実施していくということです。食育クラブも、今、いろいろな事業をライフステージに合わせてやっていただいていますけれども、そちらも継続しつつ、また、新たなライフステージも開拓し、地域の状況に合わせてやっていくということを目標としております。

また、かまくら食育クラブというものが存在して、活躍していることを周知して、 みなさんからいろいろと事業を言っていただけるように PR 等も含めやっていく ということです。

【中村会長】

いいでしょうか。他にございますか。

【冨田委員】

質問じゃないですけれども、いいですか。9ページのところに、環境教育のお話がありましたが、実は、私どもの園にも、昨年、資源循環課の方が来てくださって、ゴミの分別についての紙芝居や分別ゲームをしてくださったんですね。そうしたら、

子どもたちもすごく意識を持って、それから、ごみの分別をするようになりましたので、できればいろいろな課が関わってくださって、普段、保育している保育士とは別の方がこうやって入ってくださって、話をしてくださったり、いろいろなことを教えてくださるのも、ひとついいことじゃないのかなと感じましたので、また引き続き、こういうことはやっていただきたいなと思っています。

【中村会長】

ありがとうございました。他にございますか。

食事と環境の面については、これから非常に重要になってきますね。子どもたち に教育が必要なんじゃないかなと。ないようでしたら、いいですか。どうぞ。

【宮口氏】

先日もゴミの件で出たのですけれども、我々は、鎌倉市のゴミの回収には、毎日出せない、取りに来てもらえないもので、飲食業ですから、店の中に前の日のを置いておけないから、毎日出しちゃうんですよね。そうすると、紙やダンボールは別としても、発泡スチロールとかそういうのは業者がみんな持っていく。でも、鎌倉市はそれは分けているけれども、ゴミ処理場に行ったら、ピットの中にはみんな同じように入っている。そこのところの区別をもっと細かくしないと、業者とうまくいかないですね。

ダンボールはダンボールで、例えば火曜日とかで、1週間に1回取りにくるけれども、少しの紙とか、お弁当のやつと生ゴミは、我々も分けてるけれどもやっぱり捨てちゃう。

【資源循環課長】

ゴミの分別につきましては、特に事業者さんなのですが、まず資源化できるものはなるべく資源化していただくということで、多くの事業者さんにご協力いただいているというところです。中にまれなのですが、事業者さんが分別したにも関わらず、最終的にゴミのピットの方に入ってしまうというケースがまれにあると考えております。これにつきましては、事業者さんにも分別の徹底をお願いしていくとともに、収集運搬する会社にですね、そこにもご協力をお願いしていきたいと考えております。

【中村会長】

他にございますか。なければ、次にいきたいと思います。

【水野委員】

すみません。よろしいですか。

【中村会長】

はい、どうぞ。

【水野委員】

10ページのですね、下から2段目の、かまくら食育クラブのスキルアップ講座の実施ですけれども、24年からクラブの独立にむけて、市のサポート体制の構築が課題ということで、ご協力いただくということなんでしょうけれども、独立にむけてが大変困難というか、会員が定着しないというか、一応平成22年4月に61名になる見込みというんですけれども、修了者全てが継続してクラブ員になるということがなかなかできなくて、実際、現在稼働している状況はごく一部ということで、なかなか思うように稼働はできていない状態なんですね。私たちも独立にむけて、大変不安があるのですけれども、この辺のサポート体制というのはよく考えていただいているのでしょうか。ちょっと心配なもので。

【中村会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 (河合係長)】

これは、毎回話題になりますが、前回の会議の時にもあったのですけれども、お 金、資金の面でも、大きな問題があります。まず、食育クラブというのは先ほど食 育カレッジの中でありましたけれども、地域でやっていただくボランティアさんを 養成するということで、1年に1回、14日程度半年くらいかけて、だいたい15 人程度の方を募集しまして、勉強していただきます。講座を修了した方は、食育ク ラブというクラブに入っていただいて、そちらで活動してくださいねという条件の もと、募集してやっているものなのですけれども、確かに水野委員がおっしゃって いるように、毎回15人が、卒業した後に、全員が全員、ボランティアとしてやっ ていくのかというと、なかなかできない。それはご家庭の事情もあったりとか、ま た、もともとクラブに資金がない。例えば、現在は行政が一応養成をしていますけ れども、これから独立にむけて、これだけお金や資金があるから、これを元手にや ってくださいというようなこともできずに、とりあえず、その知識というか地域で ボランティアをやっていくために必要な情報や知識のご提供というところにとど まっている状況なんですね。なので、実際に知識というものが少しずつ蓄積されて、 地域でやっていける力が付いたとしても、水野委員が一番ご心配されているところ が、独立して活動していくための資金。そこについてはなかなか行政の方としても、 バックアップしてあげられるところとしてあげられないところがありまして、毎回 せめぎ合っているところなんですけれども。市としましては食育クラブが外に出て 行ったときに、恥ずかしくない、これは変な表現ですけれども、きちんと一団体と して、市民の方々に情報提供していけるような、そういうところでのバックアップ というところは考えてやっているつもりでいます。それはまた続けていくつもりで はあります。

【中村会長】

他にございますか。なければ、次に移りたいと思いますが、では、議題2の「『食と健康に関するアンケート調査』について」に移りますが、事務局、ご説明をお願いいたします。

【事務局(河合係長)】

資料3-1と3-2をお手元にご用意ください。よろしいでしょうか。

平成20年3月に策定しました「鎌倉食育推進計画」は5ヵ年計画で、最終年度が平成24年度となっております。鎌倉市の食育がどのように進捗されたのか、どのような変化が起きているのかを踏まえ、今後の市の食育を進める上でも推進計画を改定する必要があると考えています。現在の推進計画は、特にアンケート調査は行っておらず、教育委員会が実施している「かまくらっ子の意識と実態調査研究」や市民健康課が実施しました「市民の健康づくりに関する意識調査」などの既存の調査データを活用して策定したものです。

今回、この推進計画を改定するにあたり、基礎となったデータの内容を含めながら、新たに必要な項目を加え、アンケート調査を実施し、計画改定の基礎データを得たいと考えています。なお、「食」と「健康」は密接な関係があることから、今回のアンケート調査は健康づくり意識調査も含めて業者委託で実施します。

調査の概要は、3-1をご覧ください。

対象者は鎌倉市全域で3,000人。往復郵便での調査で、保育園・幼稚園年長者の保護者、小学校3年生、小学校6年生、中学校2・3年生、20歳~70歳代の5つのカテゴリーで実施いたします。人数の割り振りは、庁内での他課で行っているアンケート調査を参考にしながら、今後決めて参ります。

アンケート用紙は、保育園・幼稚園年長児の保護者用、そして小学校3年生・6年生、中学校2・3年生用、そして20歳~70歳代用の3つのパターンで、設問数は食育部分、健康づくり部分を合わせて60問程度を予定しております。

この他に鎌倉市で食に関する活動をしていらっしゃる団体の意見も反映させたいと考えているため、団体等に対してグループインタビューなども実施する予定でおります。

資料3-2は市民に対して実施しますアンケート調査の案でございますが、先程も申し上げましたとおり、内容はだいたい似ていますけれども、パターンを3つにして作っております。それぞれ、対象者に合った文言に、まだ整っておりません。また、設問が60間近くあるために、今後、設問設定は健康づくりと合わせて60間程度ですので、ここから内容を精査して参ります。委員の皆様からのご意見を賜りたいと思っています。

お手元にお配りしています3-2なんですけれども、少し訂正をする箇所がありまして、どうしても絶対伝えておきたいものが、3つのカテゴリーになっていると申し上げましけれども、まず最初が、保育園・幼稚園年長保護者用というふうに名前がついているものと、次のカテゴリーのところですね、小学校3・6、中学2年生と右上に題が書いてあるかと思うのですが、こちらが中学校2・3年生用になります。そしてもうひとつのパターンで、青年・壮年期と書かれているものが入っているかと思いますけれども、こちらが20歳~70歳代になります。あと設問の中で、番号の振り間違えとかがございますが、内容を見ていただくにはそこらへんはあまり支障がないかもしれません。あと、「食」ではないんですけれども、「健康」のアンケートのところで、青い付箋がついているところで、年長(健康)と書かれている付箋がついているページがあると思うんですけれども、皆さんのは、黄色かもしれません。こちらの一番上の、お子さんの健康づくりについてですが、中段に「今年3歳になられるお子さんのことです」というところが、こちらが6歳になります。以上です。

【中村会長】

ありがとうございました。

アンケート調査を実施しようということで、本日出されたのが、これが決定ではなくて、皆様からご意見をお聞きして、更に検討したいということなので、ご意見を聞きたいということですが。いかがでしょうか。

この団体への調査というのは、一団体に誰か一人答えてもらうということですか。 はい、どうぞ。

【事務局(河合係長)】

こちらはですね、募集をかけまして、その団体さんの代表の方に出てきていただいて、一同に会してそこでグループ形式で。

【中村会長】

インタビューをしようとしている。アンケートではなくてね。はい、分かりました。インタビューの内容は、このアンケートと同じような内容なんですか。

【事務局 (河合係長)】

個人用とは設問数は変わりますが、大まか、共通するような部分のところですとか、団体さんの思いなども聞きつつ、反映させていきたいと思います。

【中村会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。これを今の時間に全部チェックす

るというのは大変なのでしょうが、ざっと見て何かご意見ありますでしょうか。

【冨田委員】

いいですか。先ほどの資料2-3の1ページ目の指標のところの、「幼児期:夜9時までに布団に入るこどもの割合」というところがありますよね。これ、とても低いと思うんです。これって、子どもの問題じゃなくて社会の問題で、親たちが働いていて、今、子どもが7時8時まで保育園にいるような状況で、どうやって9時に布団に入れるんだっていう、そんな話も出てきちゃうと思うんですけれども、このアンケートをしていただくことによって、その辺の子どもだけの都合でないところも見えてくるのかなと。そうするとこの80%っていう指標、目標値ですか、私はちょっと無理だろうなと思いながら、さっきから、ずっと見ていたのですが。この先の目標値を決める段階においても、統計的に出てくるのではないのかなと思いました。

【中村会長】

ありがとうございました。ご意見ありますか、事務局から。目標値が高すぎるということですが。この目標値の設定って、難しいですよね。理想は100%なんでしょうが、現実どのくらい可能なのかというのを推測するというのは。何かご意見を。どうぞ。

【事務局(相川次長)】

資料2-1で、推進計画の中の1ページを出させていただいております。今、富田委員から頂いたご意見は、上から2段目になります、「生活リズムを整える」という、一番上の行動目標の右側に指標として、幼児期の夜9時までに布団に入るこどもの割合、指標としてあげておりまして、目標値を80%、かなり高めの数字が出ております。現状値が見ていただきますと、42.7と37.4%ということで、40%そこそこの数字が、この最初の推進計画を作るときのデータとしてあったものになります。この目標値、確かにかなり高めに取って設定をしているかと思います。その下も80%とありますけれども、こちらを見ますと小学校の6年生の数字で55とか67とか高い数字から持ってきております。そういう意味で、ここは非常に高く目標値を設定しておりますが、最初に作るときに、かなり思い入れがこの中にはあったんだろうなというのが正直、私ども事務局としても思っているところです。今回、これを設問の中に入れさせていただくことで、実態として、どの程度上がっているのか、または変わらないのか、この辺は見ていきたいというふうに思っております。

【中村会長】

ありがとうございました。他にございますか。

【中井委員】

内容じゃないんですけれど。アンケートのしかたというか、何か、実はどちらがいいのかなということなんですが。例えば、資料の3-2の最初の保育園・幼稚園年長保護者用のアンケートの、例えば、間22の以下、外食の話をしてますけれども、例えば、8で外食をしないとした場合に間23・24・25というのは本来ならば、回答する必要はないわけなんですが、あえてまたしないという項目を設けて。そうするのか、あるいは間23であれば、間22で8以外に選択された方のみ答えてくださいとか。そういう形にしたほうが、私は個人的に良いと思ったのですが、どうなんでしょうか。

【中村会長】

いかがでしょうか。どうぞ。

【事務局(相川次長)】

中井委員さんのおっしゃられたとおり、実は、この「食」に関する部分についてはですね、設問はかなり、まだこれから精査しなければいけないと思っておりまして、この前の設問でお答えしていて、次に流れないもの、飛んでいくもの、これはこれから委託の事業者を決定した後に、精査はしていきたいと思っておりますので、おっしゃられるように設問の設定はしていきたいと思います。

【中村会長】

他にありますか。先ほど、このアンケートが現在、約60項目あるのですが、これを60項目全部するというのは、少し精査する必要があると思うのですが、それに関して皆さんご意見いかがでしょうか。

盛りだくさんなのですが。ひとつずつ読んでみたら、やっぱり聞いてみたいなというような気持ちになってしまいますよね。どれを切ったらよいかという話をすると、どれも切れなくなってしまうし。いいですか。あとは事務局にお願いするということで。

【落合委員】

よろしいですか。質問、聞いてみたいという質問もありますし、これを記入することによって、読むことによって「あ、そうだ」と気がついてもらえる部分っていうのが、例えば親にそうしなくてはいけないと気がついてもらうという部分がかなりあると思うんですね。

これから精査される時に、そういう部分も頭に入れながらまとめていただけたら と思いますし、そういう捉え方をするとなるべく大勢の方にアンケートをしていた だきたいなと思います。

【中村会長】

3000ではなく、もっと多く。

調査っていうのは必ず、教育効果というのがあるんですね。調査を受けた人には。 それを目的にあえて調査をすることがあるんですが。

【冨田委員】

ただ、ある程度、精査していただかないと、今の若いお母さんたちは特にもうこんなにあったら、「うわー」って、もう読むこと自体が嫌になってしまったりするので、そのあたりも少し考慮していただけたらなというふうに思います。あの、読んでいただきたいことは沢山あるんですけれども、活字がうわーっと並んだ時点で拒否反応を起こす方も中にはいらっしゃるので。

【中村会長】

これは郵送式ですよね。お手紙出して、出してもらうということで。 これは3000通を配布するということですか。

【事務局 (河合係長)】

はい。

【中村会長】

そうですよね。返却率は減ってくる。実際の調査が対象で。どのくらいなんでしょうね、返却率。20~30%。

【事務局 (河合係長)】

目標は、やはり2~3割は欲しいなと。

最初の計画を立てたときの、かまくらっ子なんですが、学校でやっていただくので、すごい回収率だったそうなんです。今回は郵送なので、冨田委員もおっしゃったように、設問数が多いので見た瞬間、もう気持ちが悪いとなってしまう。たぶん60問って、なかなか厳しい設問数じゃないかなと思っているんですが、それでも30%はお返しいただかないと、分析がなかなか難しいのかなと思っています。

【冨田委員】

これは個人的に郵送ですか。自宅に。じゃなくて、配布は例えば、保育園単位だとか、学校単位でするのですか。

【事務局(河合係長)】

今回は、学校にお任せしてというのはなくて、完全に郵送でと考えています。

【冨田委員】

うちの保育園なんかは、以前、市民健康課さんの方の、5歳児すこやか相談の時のアンケートもあったのですけれども、こちらから強く働きかけることによって回収率が上がるということがあるので、そのへん、こういう協力団体があったら、できるだけ回収したいですということを、協力をお願いしたらどうなんですか。

返してもらうのは郵送でも、それから、この間みたいに園の方で集めて、これを まとめて役所の方に持っていきますということでも、それはいいんじゃないかと思 うのですけど。

【中村会長】

どうですか。

【事務局(相川次長)】

今回のやり方としては、3000人を対象にということなんですけれども、各5つの区分に分かれるのですが、ここは無作為の抽出でやっていきたいなというふうに実は思っております。冨田委員がおっしゃっていただいたように、協力をしていただく形をとると、非常に高い回収率が確保できるだろうなということは重々承知はしておるのですけれども、地域性なども図りながら、無作為を考えておりまして、本当に分かりやすく、書きやすいというようなところに工夫をさせていただいて、なるべく高い回収率を目指したいなとは思っております。以上です。

【中村会長】

他にございますか。

【中谷副会長】

よろしいですか。

【中村会長】

はい、どうぞ。

【中谷副会長】

回答なんですけれども、フェイスシートのところに、「あなたの考えに一番近い番号をひとつ選んで」というふうに書いてあるんですね。実際に、中を見てみますと、10近い選択肢があるものがございまして、10の中からひとつというのは、非常に難しいのではないかなというふうに思われます。ですから、上位3つを選んでとか、順位付けの回答にする等、した方が、たぶん対象者にしてみると答えやすいのではないかなと思います。特に、フェイスシートだけで1つということを断っ

てますので、解いている間についつい、いくつも丸をつけてしまって、最終的には それが無効回答になってしまうというようなケースが出てくると思いますので、や はり書くほうの状態をちょっと考えて、作られるといいのかなというところが幾つ かありました。

【中村会長】

そうか。こうやって、丸して、後から出てきて、「あ、こっちの方だ」となった ら、消さないといけない。

【中谷副会長】

そうですね。それを気がつかないで、質問の文章の後に複数回答とか単一回答とか、断ってあればいいと思うのですけれども、本当に始めだけだと忘れがちですよね。

【中村会長】

あの、設問ごとに書いてあるといいですね。複数回答でもいいとか、ひとつだけ とか。設問ごとに。そういう工夫していく。

【事務局(相川次長)】

ありがとうございます。まだまだ精査をしていかなければいけないと思います。 単数のところ、複数のところ、そこは事前に分かるようなやり方にはさせていただ きたいと思います。ありがとうございます。

【中村会長】

ありがとうございました。

アンケート調査の設問の精査に関しては、今回、調査を委託するということもあり、時間の問題もありますので、今回、委員の皆様からいただいたご意見を事務局で取りまとめた後、またメール等で委員の皆様にお示していただくということで、そこでまた再度、ご意見を反映させていただければということで。今回は委託業者と事務局に、その後の運営をお任せいただきたいということでいいでしょうか。

【各委員】

(承認)

【中村会長】

ありがとうございました。

では、事務局で、そのようにご配慮お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、その他で、事務局から何かありますか。

【事務局(河合係長)】

では、今回の会議録の確認についてですけれども、事務局でまとめたものを、メール等で送信させていただきます。内容をご確認いただいて、訂正があった場合は、それをまた事務局で反映させていただきたいと思います。以上です。

【中村会長】

メールで今回の議事録が来ますので、手を加えていただいて、お返事いただければと思います。

【各委員】

(承認)

【中村会長】

では、次第によりますと、その他になってしまうのですが、事務局から何かあるでしょうか。

【事務局 (河合係長)】

次回の推進会議の開催日等について、決めさせていただきたいと思います。 資料1-2をご用意いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

会議の冒頭に推進会議のスケジュールをご説明させていただきましたけれども、 その予定で参りますと、第2回は平成23年の3月に開催させていただく予定になっております。先のお話にはなるのですけれども、委員の皆様のご都合をお聞かせいただければと思います。以上です。

【中村会長】

皆様、いかがでしょうか。

具体的な候補日を、何日か上げたほうが良いでしょうか。

【事務局(河合係長)】

はい、そうですね。

【中村会長】

まず事務局の方から、挙げていただいて。

【事務局 (河合係長)】

今のところ、例えば、皆様でこの曜日が例えば、事業が入っていて駄目ですとい

うことを含めて、ご提案いただければと思っているのですけれども。

【中村会長】

3月で都合が悪い日がありますか。6時30分からになりますか。

【事務局 (河合係長)】

はい、6時30分からになります。

【安齊委員】

月曜日は、はずしてください。

【中村会長】

月曜日は、はずしてくださいと。今日は木曜日でしたっけ。

【事務局 (河合係長)】

はい、今日は木曜日です。

【中村会長】

木曜日でいかがですか。木曜日はいいですか。

【事務局 (河合係長)】

みなさんのご都合で。

【中村会長】

そうですか。いいですか。今日ご出席の方、大丈夫ですか。 木曜日となりますと、3月。

【事務局 (河合係長)】

3日、10日、17日、24日ですね。

【中村会長】

僕は24日からはまずいんですが。3日、10日、17日、どれがよいでしょうか。

【事務局 (河合係長)】

そうしましたら、もしかすると欠席の方が、都合の悪い日に木曜日もあるかもしれませんので。

【中村会長】

そうですね。今日欠席の方が、木曜日だったら、また欠席される可能性がありますね。

【事務局 (河合係長)】

安齊委員が月曜日は避けてくださいということですね。あと他に、特に3月でこの日はだめということですとか、他の方でこの曜日は駄目という日がございましたら、お伝えいただければ、会議室との調整もありますので、こちらの方から、またいくつか候補日をメールなどでご提示させていただいて、ご予定を聞かせていただこうかと思います。

【中村会長】

メールで予定をいただくということで。

【事務局 (河合係長)】

とりあえず今のところ、月曜日は、はずしてということで。

【委員】

(了承)

【中村会長】

では、よろしくお願いいたします。他に何かございますでしょうか。ございませんか。はい、どうぞ。

【水野委員】

すみません。市の事業仕分けである打ち切りみたいなのが出てますね。とりあえず3月まではあると思ったのですけれども、金輪際出ないとということになりますと、それ以降は未定ということですか。

【中村会長】

いかがでしょうか。

【事務局(相川次長)】

今、水野委員さんがおっしゃっていただいたのは、鎌倉市でこの7月に事業仕分けというのを実施をいたしました。この中でひとつ、項目に食育事業というものが事業仕分けにかかりまして、私どもが所管課なんですけれども、事業そのものについて、最終的な仕分け人の答えとしては、今の事業のやり方、私どもの食育事業と

して提出したところの分については不要ということで、事業のすすめ方ですとか、事業の目的が明確でないというような、ご意見をいただいておるところでございます。しかしながら、私ども、先ほど推進計画の目的ですとか、ご説明をさせていただいたつもりでおります。そういう中でですね、来年度にむけての事業の予算を今、要求をしている段階でございまして、その中では、今年の予算の額でいいますと、ほとんど変わらない。その他、この推進会議に掛かります経費ですとか、あげさせていただいております。事業のやり方、それから事業の進め方、先ほど計画ですとか、実績の中でも、行政のところの答えはある程度、お出しできるのですが、それから先、市民の方ですとか、団体ですとかとのところができていないというようなところ。そういったところについては、これからやっていかなければいけないと思っておりますので、この事業が無くなってしまう、全く無くなってしまうというようなことでは、私どもは考えておりませんので、よろしくお願いしたいと思います。

【中村会長】

ありがとうございました。他にございませんか。なければ、これで本日の推進会議を閉会したいと思います。どうも、ありがとうございました。

あの、先ほど言った食育学会っていうのが、5月28・29日にうちの大学であるのですが、普通は学者の学会なんですけれども、今回、市民の方も入れるようになりましたので、もしご興味があれば、ご参加いただければと思います。これは議事録に載せる必要はないので。

(閉会)